

議案第9号

2024年度社会福祉法人奥山老人ホーム事業計画の決定について

2024年度社会福祉法人奥山老人ホーム事業計画を次のとおり定めたいので、理事会の議定を求めます。

2024年1月30日提出
社会福祉法人奥山老人ホーム
理事長 法山 高秀

「把手共行」

4年あまり続いたコロナ禍は昨年5月に第5類に緩和されたものの、引き続き姿を消したわけで無く、代わりにインフルエンザの大流行を起こす事態になるなかで、職員は細心注意を払い、真摯に職務を遂行している事は感謝に堪えません。

「把手共行」(はしゅきょうこう)は、昨年秋に雨宮総合施設長から依頼され、社会福祉法人奥山老人ホームのテーマとして方広寺管長猥下より頂いた言葉であります。

中国南宋時代の無門慧開によって編まれた「無門関」の中にあります。手をとって共に行くという意味です。仏様と一緒に誰もが手に手を取って生きていくこと、と管長様はお示し下さっておられます。

昨年より、みやまの里デイサービスに於いて月に一度方広寺から部長・職員・布教師等が出向いて、講話をさせて頂いております。短い時間のお話ですが、デイサービスに来られる皆様や入所者・職員の皆様と少しでもふれあう事の出来る大切な時間と思っています。

管長足利紫山老大師の提唱により養護施設奥山老人ホームが開設された慈悲の精神に則り限りある命を支える大切な仕事として職務遂行する事が出来るように、方広寺とも出来る限り連携を取りたいと思っています。

養護老人ホーム、特養老人ホーム共に一体化した組織化を進めてきましたが、人員不足は深刻になって居る中で外国人職員の導入も進められていますが、職員一人一人が質の高い能力を発揮するように期待しています。

命をお預かりしている社会福祉法人としての使命を果たして行くべく「把手共行」の精神のもと、新年度におきましては以下のような計画で更なる事業展開を進めて参りたいと思います。

〔1〕 会議・監査等

- ① 理事会 《2024年6月開催》 前年度決算認定
《2024年12月開催》 補正予算案審議
《2024年 2月開催》 補正予算案審議
《2025年 3月開催》 次年度事業計画・予算案審議
この他必要に応じ、数回の理事会・役員会を開催する。
- ② 監事の監査等 《2024年 5月開催》 決算審査
《2024年10月頃予定》 行政指導監査立会
この他必要に応じ、理事会及び評議員会に同席し開催する。
- ③ 行政指導監査 《2024年10月頃予定》 法人・施設全般
- ④ 評議員会 《2024年 6月開催》 前年度決算審議
この他必要に応じ、理事会等に同席し開催する
- ⑤ 評議員選任・解任委員会
※評議員に欠員が出た場合、理事会の求めにより開催する。

社会福祉法人奥山老人ホーム基本理念

『 把 手 共 行 』

1. 今日の繁栄を築きあげてきた高齢者への尊敬の思いをもって接する
2. 高齢者が地域社会の中で幸せに暮らしていける世の中を創っていく
3. 高齢者がいつまでも自立した生活のできる援助をしていく
4. 笑顔とまごころでサービスを提供していく

今後、私たち社会福祉法人奥山老人ホームは、『把手共行』を理念の^{はしゅきょうこう}礎^{もとい}とし、これまでの理念を解りやすくするために、4つの指針として掲げ、今後の経営・運営を遂行して行きたいと考えています。

把手共行とは、禅の言葉で『無門関』という書に出てくる。

読み方⇒手^とを把^とって共^とに行く

意 味⇒仏さまといっしょに誰もが手^とに手^とを把^とって生きていくということ

2024年度 社会福祉法人奥山老人ホーム 法人事業計画

総合施設長 雨宮 努

2024年介護保険法の改正がされる年となり、社会福祉法人奥山老人ホームの3ヵ年計画の2年目の年となります。

近年の高齢者の生活実態は、物価の高騰をはじめとし、かなり厳しい状況であり、奥山老人ホームのご利用者、介護保険を利用している、みやまの里のご利用者にとっても負担が増大し、高齢者の事業行う我々にとっても運営・経営面に大きく影響することが考えられる。

これまで、サービス内容の検討、諸規定、組織体系の変更等3ヵ年計画に沿って事業を行い、少しずつではあるが、事業実績も安定してきている。

しかし、奥山老人ホームの措置利用者は、今後激減していくと考えられ、早急に対応策を講じていく必要がある。

これまで、空床の有効利用として契約入所の導入を行い地域包括支援センターや行政機関からの一定の評価を頂き、利用の相談も増加しつつありますが、大きな経営改善に繋がるものではありません。今後は、養護老人ホームのあり方を皆で検討(養護老人ホームの閉鎖も視野)して行きながら、他の事業への転換(ケアハウス、みやまの里のサテライト)が可能かどうかについても、関係機関と調整を行っていきたい。

今年度は、2025年2月の開設70年に向け、法人として大きな変革を求められる事となります。

方広寺の管長安永祖堂老大師(社会福祉法人奥山老人ホーム名誉会長)に理念の礎となる「把手共行」の言葉を頂きました。

奥山老人ホームに集うご利用者、職員、地域の方々、誰もが手に手を把って共に生きていくという思いは、開設当初の足利紫山老大師の遺志でもあったと思います。

今後もこの思い「把手共行」を継承し、研鑽を重ね、後世に引継いでいける施設経営・運営を、職員と共に行っていきたい。

経営・運営指針

1. 理念の浸透

職員育成行中(研修の場等)や利用者、地域の方々との交流、様々な場を通じ、奥山老人ホームの理念について説明し、理解を深めることができる

2. 2025年からの3年間の重点施策の立案

奥山老人ホームの定員や事業転換、みやまの里の今後3年間の事業見通しを立て、計画通りの借入金の返済ができるような経営を目指せる施策とする

3. 経営の安定化

各事業の収支バランスを取るとともに、法人全体として経営収支バランスを整え、効率的かつ効果的に支出を行える仕組み(一括購入・一括支出)を実践し、コスト削減をはかる

4. 人材育成

職員採用に取組み、適材適所に人員を配置(人事考課・人事交流含む)し、効率化を図り必要人員の確保に努め、利用者ケアの充実を図り、安心へと繋げる

2024年度 法人本部事務局事業計画

法人本部事務局 事務長 高塚康弘

2024年度法人経営に関しては、高齢化が進行する地域の中で、各地域の抱える課題やニーズに応えるため、契約入所利用実績を踏まえ、奥山老人ホームにおいて新たな福祉サービスの創造に着手する。施設運営面では、組織体制(組織ガバナンス・コンプライアンス)の整備等の重点施策継続を進める。

また2025年2月の法人設立70周年に向けての準備委員会の創設を行い、法人のこれまでの取り組みを地域住民の方々との更なる理解・協力深化に繋げる。

【法人理念】 把手共行（はしゅきょうこう）

【経営方針】

1. 安定した施設経営を図り、利用者に充実した福祉サービスを提供するため、各事業が濃密な連携を図るべく、組織体制(組織ガバナンス・コンプライアンス)の整備等の重点施策継続を進める。
2. 地域において信頼されるサービスを提供するため、職員資質の向上に繋がる施策の実施

【事業・運営計画】

1. 「経営方針の具体的取組み」
 - (ア) コンプライアンスに基づく諸規定の改定、及び法人としての統一化作業の継続
 - (イ) 各専門職がそれぞれの知識・技術向上のために、研修委員会を中心に内外の研修参加を促す。
 - (ウ) 施設間異動、個人のスキルアップを図り、次世代の担い手を育成する
2. 運営の安定化の推進
 - (ア) 奥山老人ホームにおいて新たな福祉サービスの創造に着手を行い、その企画について行政と協議を進める。
 - ①内閣府の進める「孤立・孤独対策」との連携について行政と協議を進める。
 - ②養護老人ホームの時代に即した発展的運営形態の検証作業を進める。
 - (イ) 外国人介護員の導入後の評価を行い、安定的就労支援体制の構築を行う。
 - (ウ) 各部署の責任者が目標稼働率を意識し、効果的な運営管理を行う
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 法人の相談室機能を活用して、地域住民向け介護保険等の相談事業を開催する。

【数値指標等】

項目	計画値等	備考
1. 奥山老人ホームにおける福祉サービスの創造に着手	上期に企画案作成	浜松市行政関係者との調整
2. 諸規定の改定	ア) 育児・介護規程改定 イ) メンタルヘルス規程創設	
3. 夜勤・短時間正職員の創設	専門規程創設（就労者3名）	新規（夜専・20h～32h勤務者）
4. 地域住民向け相談事業	3回/年	地域包括支援センター等との連携
5. 法人創立70周年記念事業委員会の創設・運営	2025年2月記念行事開催	

以上.

2024年度 養護老人ホーム奥山老人ホーム事業計画

奥山老人ホーム施設長補佐 岡本 伸宏

2024年度、措置者が年々減少していく中で、今までの運営方法では収益の大きな増加は見込めない事が予想される。セーフティーネットとしての養護老人ホームの事業を存続させていくことが可能なかを考えるのと同時に現在模索している新たな事業への転換を決断し舵を切る重要な1年となる。また、人員体制の見直しや不必要な経費を削減していき、未来へ向けて継続可能な事業状況を作り上げる事を最重要目標とする。

2023年度4月から現在まで新たな措置入所者は、3名いたがそのうち2名は契約入所からの切り替えであった点を鑑みると、生活状況・経済状況を早期に把握し関係機関と共有することで適切な選択が行われるように働きかけ続けることも必要である。訪問介護事業は、施設内での業務で完結しているが養護老人ホーム入所数によって大きく影響を受ける為、施設の動向を常に観察し、連動した迅速な動きをする事が必須である。居宅介護支援事業所では、2人体制を確立しケアマネージャーが不足している地域の中で信頼され、必要とされる事業所へ成長する飛躍の1年としていきたい。職員一人ひとりが自分達の業務に誇りを持ち、互いに助け合える環境を作りあげること。そして、社会に必要とされる法人であり続けられるように新たな挑戦に向けて、施設運営を行っていく。

【法人理念】 把手共行（はしゅきょうこう）

【経営方針】

1. 安定した経営を目指す。
2. 入所者が将来を心配せずに生活を送る事ができる。
3. 地域に必要とされる事業の継続。

【事業・運営計画】

1. 「経営方針への具体的な取り組み」
 - (ア)空室0、措置入所・契約入所で居室稼働率90%以上を目指す
 - (イ)法人内施設の連携を向上させ、適切なサービスを案内する
 - (ウ)ACP書類作成と定期更新
 - (エ)後見人制度の活用
 - (オ)施設内行事の実施、地域活動への参加
2. 「業務の安定化・効率化を行う」
 - (ア)養護職員と訪問介護員との業務共有
 - (イ)書類の簡略化、クラウドシステムを活用しての重複業務の解消と情報共有の強化
 - (ウ)資格取得や研修への参加を通じて、自分達の専門性と社会的価値を高める。
3. 「地域における広域的な取り組み」
 - (ア)地域住民や若年層に向けての福祉講座の開催
 - (イ)コミュニティの場としての施設の開放
 - (ウ)災害に備えたネットワークづくり

【数値指標】

	入所		訪問介護	居宅介護支援事業所	
	措置入所	契約入所		要支援者	要介護者
利用者定員	40名			88名	
利用者延べ人数	10,840名	2,007名	3,326名	4,928名	15,400名
一日平均利用者数	29.7名	5.5名	10.8名	16.0名	50.0名
稼働率	87.9%		90.0%	75.0%	
稼働日数（延べ）	365日	365日	308日	308日	308日
サービス活動収益	85,527千円	6,683千円	15,612千円	776千円	7,120千円
職員数（常勤換算）	6.1名		3.0名	1.5名	

2024年度 介護老人福祉施設 引佐みやまの里事業計画

介護老人福祉施設引佐みやまの里
施設長 金子侑司

介護事業の方向性は不採算の小規模事業を統合することが国の方針としてあり、事業の拡張は単独で生き残るための大きな選択肢であり目標である。とは言え2023年度は、新型コロナウイルス感染症は感染法5類となり、世間的には経済や社会活動は活性化した。しかしながら、福祉施設がそれに同調できるものではなく、まだまだ規制の範疇は脱することができない。利用者対応また職員自身の環境において困難を強いられる状況は年間を通じて発生し、通常業務や行事等、生き甲斐や楽しみを削ぐ環境に終始した。2024年度は利用者の豊かな生活感と、我々の本来の職業観や使命を果たす活動年度にしなければならない。

また、介護職員の慢性的な人材不足問題は解消されず、人材確保は人材紹介会社や派遣会社に依存した1年となったが、職員一人一人の多大な尽力により乗り切ることができた。安定した運営のために人材確保は急務であり、同時に離職防止対策にも取り組んでいかなければならない。施設内コミュニケーションの充実、業務負担軽減を目的としたICT機器の効率的な運用を主軸とし離職防止対策を実施していきたい。

2024年度は介護保険法改定が実施され、物価高騰や介護職人材不足の影響もあり介護保険制度施行2000年以来、2番目に高い報酬引き上げとなる見通しであり、施設利用料の見直しや、新たな加算取得は必須である。この1年間、従来通りのやり方を踏襲するのではなく、また世の動きに同調するだけでも足りず、施設独自に事業活動の活性化を図らなければならない。法人理念のもと、次のような観点で施設事業を進めていく。

【法人理念】 把手共行（はしゅきょうこう）

【経営方針】

1. 経営理念・事業目標を周知し、一体的な運営を行なう。
2. 収益確保の安定化
3. 人員体制の充足・維持
4. 地域・家族との交流を再開し、施設内行事・レクリエーションの活性化を図る

【事業・運営計画】

1. 経営方針の具体的取組み
 - (ア) 全体会議や内部研修を計画的に行い、理念や事業目標、情報共有を施設全体で行う。
 - (イ) 新たな加算を取得し収入増加に繋げる。
 - (ウ) 定期的に営業活動を行い、近隣病院・居宅介護支援事業所・地域包括との良好な関係を維持し、稼働率の維持・向上に努める
 - (エ) 1ON1ミーティングを定期的に行い、コミュニケーション不足の解消、業務生産性の向上、離職率の低下を図る。
2. 運営の安定化の推進
 - (ア) 利用者の居室やフロア内等、施設全体の環境整備に努め、住みよい環境を提供するために職員全員の環境整備に関する意識を高める。
 - (イ) ICT(眠りスキャン)の効率的な運用を行い、業務負担の軽減、業務改善、超過勤務削減を図っていく。
 - (ウ) 外部研修や自主勉強会等の機会を作り、情報の取得、知識や技術向上の場を作る。
 - (エ) カンファレンスを充実させ、部署間での情報共有、ケアの方針を決定し統一したケアを提供する。

3. 地域における公益的な取り組み

- (ア)機関紙（彩凜^{いろどり}）を定期（年3回）に発行し、地域住人に施設内での取組を紹介し、ホームページ（随時更新）を充実させ、利用者確保に努め、地域に根差した運営を行う。
- (イ)利用者、家族、地域住人も含めた行事の再開。施設内行事・レクリエーションの活性化。

【数値目標】

	特養入所	短期入所	通所介護
利用者定員	70名	10名	15名
利用者延べ人数	25,185名	3,139名	3,120名
1日平均利用者数	69名	8.6名	12名
稼働率	98.0%	86%	90%
稼働日数（延べ）	365日	365日	260日
サービス活動収益	348,078千円	41,401千円	26,024千円